

奨学生募集要項（2026年度）

No. 70-1

神戸大学推薦枠（A区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	浦上奨学会【理工系】		
2026 募集依頼人数	1名（全国で10名程度）		
募集学年	学部生		
募集学部・研究科 研究分野等	理工系学部		
大学締切時期	神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照		
給付	月額 50,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	一部可	年齢制限	無
就労制限	無	出身地制限	広島県出身者
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・他の民間奨学金（給付型）との併給・併願不可 ・他の奨学金（貸与型）との併給可 ・日本学生支援機構の授業料免除との併用可 ・家計基準あり（募集要項参照） ・同財団の奨学生に採用されたことのない人 ・申請書類は、財団HPよりダウンロードすること 		

理工系奨学金の新設、2026年度理工系奨学生の募集要項

公益財団法人浦上奨学会（以下「当会」という）は、科学技術（STEM）を担う、優秀かつ修学が困難な大学生を支援するため、広島県出身者を対象とした下記の「理工系奨学金」を新設しました。2026年度理工系奨学生の募集と併せてご案内いたします。

1. 奨学金概要

給付月額：5万円（年額60万円）

給付期間：最短修業年限

支給方法：4月と10月に半年分を一括で支給

ただし、初回は採用決定後に4月～9月分を一括で支給

2. 応募資格

以下の各項目にいずれも該当する人

① 広島県出身者で2026年4月に指定大学の理工系学部に入学者（大学院は除く）
（理工系学部には理学部、工学部、理工学部、情報科学部等が該当）

② 経済的支援を必要とする人

（日本学生支援機構の第一種奨学金（大学生）の下記家計基準を適用、世帯収入は父母が対象）

世帯人数	給与所得者（上限値）	給与所得者以外（上限値）
2人	777万円	559万円
3人	732万円	550万円
4人	880万円	613万円
5人	972万円	678万円

（給与所得者は所得証明書の収入金額（控除前）、給与所得者以外は所得証明書の所得金額）

③ 学業、人物とも優秀で心身ともに健康である人

④ 当会の各種奨学生に採用された実績のない人

3. 他の奨学金との併給・併願

(1) 他の奨学金（貸与）との併給は可。

(2) 他の奨学金（給付）との併給は不可。併願も不可。

ただし、当会以外の海外留学奨学金（給付）との併給は可。

(3) 高等教育の修学支援新制度との併給は不可。ただし、多子世帯支援のみ併用可。

4. 本年度の募集概要

募集期間：2026年4月1日（水）～2026年5月15日（金）

※ 大学内での募集期間は、大学の奨学金担当部署に確認してください。

募集人員：10名程度（各大学1名まで）

5. 応募方法

(1) 下記応募書類を大学の奨学金担当部署経由で、送信先へメールにて提出してください。

(2) 全ての書類を1ファイルにまとめてPDFにしてください。

(3) ファイル名は「理工系奨学生応募書類（大学名・氏名）」としてください。

(4) ファイルは大学の方法で暗号化し送信してください。復号方法は別途連絡してください。

【応募書類】

① 理工系奨学生願書（応募者の署名は自筆、顔写真は貼付け）

② 理工系奨学生推薦書（応募者が志望理由を記入、在学大学の学長（学部長）印は押印）

③ 出身高校の成績証明書

- ④ 大学の在学証明書
- ⑤ 本人および保護者の所得証明書（源泉徴収票ではない）
- ※ ①②は当会ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力してください。

6. 書類の送信先

送信先： urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp
公益財団法人 浦上奨学会 事務局宛

7. 選考・採用

- (1) 書類選考および面接（オンラインを含む）のうえ、理事会で決定する。
- (2) 選考結果は、2026年7月下旬までに大学の奨学金担当部署を通じて通知する。

8. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 進級時、進級証明書および近況レポートを提出すること
- (2) 卒業時、卒業証明書、卒業報告書を提出すること
- (3) 下記の場合、当会へ届け出ること
 - ① 休学するとき、復学するとき
 - ② 大学より停学処分を受けたとき、退学するとき
 - ③ 最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
 - ④ 他の大学や学部編入することが決まったとき
 - ⑤ 当会に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

9. 奨学金の停止

以下の場合、奨学金の給付を一時停止します。

- ① 休学したとき
- ② 当会からの依頼事項に関し、重ねて提出期限を遵守できなかったとき
- ③ 上記「奨学生の義務」に記載した奨学生としての義務を怠ったとき

10. 奨学金の打ち切り

以下の場合、奨学金の給付を打ち切ります。

- ① 停学となったとき、退学したとき
- ② 最短修業年限で卒業できる見込みがなくなったとき
- ③ 学業成績または品行が著しく不良であるとき
- ④ 上記「奨学生の義務」の履行を促す当会からの要請に従わなかったとき
- ⑤ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

11. 個人情報の取り扱い

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用しません。
提出された書類は返却しません。

※不明な点は当会へお問い合わせください。（できるだけメールでお願いします）

〒726-8628 広島県府中市目崎町 762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局：山下晃弘

T E L (0847) 41 - 1140

メールアドレス urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

以 上